

県外の親戚や友人などへ ふるさと納税の 呼びかけをお願いします

「ふるさとを応援したい」「ふるさとに貢献したい」という一人ひとりの思いを、「寄附金」という形で応援していただく「ふるさと鹿屋応援寄附金（ふるさと納税制度）」がスタートして1年が経過しました。この1年間に、県外に在住している市出身者等の皆さんから、鹿屋市に対し貴重な寄附をいただきました。今回は、これまでの取り組みと寄附金の状況についてお知らせします。

鹿屋市の取り組み状況（ふるさと鹿屋応援寄附金）

市では、昨年5月に「ふるさと・かのや応援サイト」を市のホームページ上に開設し、「ふるさと納税制度」の情報を広く発信しています。また、市民の皆さんからご紹介いただいた方へのパンフレット送付や、県外の「ふるさと会」等の総会へ出席し、「ふるさと納税」に対するご理解とご協力を願うなど、積極的なPRに努めました。平成20年度は、市に直接申し込まれた51人と、県を通じて申し込まれた21人の計72人の方から400万円を超える寄附金をいただきました。※ふるさと納税により、市のまちづくりを応援していただいた皆さんに、感謝の気持ちを込めて、心ばかりのお礼をさせていただきます。

鹿児島県の取り組み（かごしま応援寄附金）

県では、県内市町村と県が一体となって、かごしま応援寄附金募集推進協議会を設立し、県外在住の県出身者の方々などへの「かごしま応援寄附金」の募集を行っています。

「かごしま応援寄附金」に寄附された場合は、寄附金額の6割が市町村に配分されます。※県東京事務所、かごしま遊楽館、県大阪事務所、県福岡事務所でも手続きができますので、ぜひ、ご利用ください。

ふるさと納税制度とは？

「ふるさと納税制度」とは、応援・貢献したい県や市町村に5,000円を超える寄附を行った場合、一定の限度額まで個人住民税や所得税が軽減される制度です。

4つの事業で

ふるさとづくり

鹿屋市では、ひと・まち・産業が躍動する「健康交流・都市 かのや」を将来都市

像に、個性豊かで魅力ある拠点性の高い都市づくりを進めています。この将来都市像に向け、寄附者には「ふるさと鹿屋応援寄附金」へお申込みの際に、その用途について左記の4つの事業から選択していただき、現在、大切に管理・運用しています。今後は寄附者の想いが確実に各事業に反映されるよう、大事に活用してまいります。

いつまでも

心のふるさとで あり続けたい……

「ふるさと納税」の魅力は、県外にいながら、自分のふるさとや、大好きなまちを応援できることです。幼いころや若いころに過ごした「雄大な自然」や「心に残る景色や風景」、ふと立ち寄って知った「人の温もり」など、その時の感動が鮮明な思い出として「郷愁の地」、「再来の地」を思い起こさせてくれます。この素晴らしい地域文化や生活スタイルを後生に残し、そして未来へ夢をつないでいけるよう、これからは鹿屋市は誇りに思えるふるさとづくりに取り組んでいきます。

市民の皆さんへのお願い

県外にお住まいの家族や親戚、友人、知人の方々に、ぜひ、この制度のPRや寄附の呼びかけをお願いします。※寄附金申込みによる個人情報については、ふるさと鹿屋応援寄附金事務以外に使用しません。

◇事業ごとの寄附状況◇

使途事業	寄附者数	寄附額
①地域の資源を生かした 「地域経済活性化事業」	17人	826,000円
②健康・福祉の充実による 「すこやか・あんしん事業」	11人	373,000円
③教育・文化・スポーツの振興による 「人材育成事業」	16人	1,935,000円
④豊かな自然を次代に引き継ぐ 「環境保全事業」	6人	222,000円
◆指定なし (指定なしの場合、いずれかの事業に活用します)	24人	1,017,200円
合計	74人	4,373,200円

※1回の寄附で複数の事業を指定できますので、実際の寄附者数よりも2人多くなっています。

「ふるさと鹿屋応援寄附金」に直接申し込む場合の手続方法

寄附の手順

- ①市ホームページ等で「ふるさと鹿屋応援寄附金申込書」を入手してください。
- ②申込書に必要事項を記入し、市税務課へ郵送・FAX又はEメールでお申込みください。
- ③市税務課から「払込通知書」を送付します。
- ④金融機関等で、寄附金をお申込みください。
- ⑤市税務課から「寄附金受領証明書」を送付します。

税金控除の手順

- ⑥寄附した翌年に、最寄の税務署等で「確定申告」を行ってください。※「寄附金受領証明書」が必要です。
- ⑦「所得税」が還付されます。
- ⑧翌年度の「住民税」の税額が軽減されます。※還付はありません。

【問い合わせ】

〈鹿屋市〉

- ◎市企画調整課（制度全般） ☎ 0994-31-1125
- ◎市税務課（寄附申込） ☎ 0994-31-1112
- ◎ふるさと・かのや応援サイト <http://www.e-kanoya.net/htmlbox/kikaku/furusatonouzei.html>

〈かごしま応援寄附金募集推進協議会〉

- ◎県財政課財産活用対策室 ☎ 099-286-2169
- ◎県大阪事務所 ☎ 06-6341-5618
- ◎県東京事務所 ☎ 03-5212-9060
- ◎県福岡事務所 ☎ 092-441-2852
- ◎かごしま遊楽館 ☎ 03-3506-9177
- ◎県ホームページ <http://www.pref.kagoshima.jp/>

※「ふるさと鹿屋応援寄附金（ふるさと納税）」をかたった、寄附の強要や不当な請求などの詐欺行為には十分ご注意ください。鹿屋市が訪問、電話等で寄附を強要したり、ATMの操作願いをするようなことは一切ありません。